

第1部 総説

第3章 機構及び定員の改正..... 13

### 第3章 機構及び定員の改正

環境政策課に環境技術戦略企画官を新設。

2050年カーボンニュートラルに向けた体制強化、5Gの導入促進、デジタル市場の整備、サプライチェーン強靱化、経済・安全保障を一体として捉えた政策の推進、中小企業・地域経済の強化、知的財産政策の推進等、効率的かつ効果的な経済産業行政の執行等のために必要な機構・定員を以下のとおり措置した。

#### 定員

- (1) 2050年カーボンニュートラルに向けた体制強化 等  
(新規定員 12人)
- (2) 5Gの導入促進、デジタル市場の整備 等(新規定員 8人)
- (3) サプライチェーン強靱化、経済・安全保障を一体として捉えた政策の推進(新規定員 17人)
- (4) 中小企業・地域経済の強化(新規定員 33人)
- (5) 知的財産政策の推進(新規定員 36人)

体制の強化に伴う増 等。

<参考>		(単位：人)
2020年度末	経済産業省定員	7,982
2021年度	定員合理化等による削減等	▲109
	増員要求	+121
	他省庁振替等	▲24
2021年度末	経済産業省定員	7,970

#### 機構

- (1) 大臣官房の見直し  
行政手続・公文書管理に関する体制強化等のため、大臣官房総務課に公文書監理室を新設。
- (2) 産業技術環境局の見直し  
2050年カーボンニュートラルに向けた体制強化のため、